



年金

保険料は納付期限内に納めましょう

平成15年度分の保険料は、平成16年4月30日までに納めましょう

国民年金は、20歳から60歳未満の全ての方が加入し、老後の生活や万が一の事故・病気による障害、一家の働き手がなくなってしまうときなどに備える制度です。

あなたやあなたの家族を守るためにも保険料は忘れず納めましょう。

保険料を納付するには、安心、便利、確実な口座振替もできます。また、お得な前納制度もありますので、1年分(4月～翌年3月)、または半年分の保険料を前もって納めることで引きが受けられます。

※口座振替で前納希望の方は3月中旬までに手続きをお願いします。

役場住民課住民係

☎212345 (内線114)

安全

初心運転者と融雪時の安全運転

この時期は、卒業や進学、就職を控えた高校生や大学生などを中心に、運転免許を取得する人が多くなります。

運転中は、歩行者等の急な飛び出しや周囲の思わぬ行動で、突然、危険な場合に遭遇することも少なくありません。特に、スピードを出し過ぎると安全確認が難しくなり、危険が増します。いつも、「スピードダウン」、「シートベルト着用」と「デイ・ライト(昼間点灯)運動」を習慣として、安全な運転に心がけましょう。

一般ドライバーの皆さんは、若葉マークのドライバーが安心して運転できるように、思いやりのある運転をお願いします。

また、この季節は夜間から早朝にかけて、濡れていた路面が凍結する場合がありますので、日中の感覚のまま運転していると車がスリップし、予測しないところでヒヤッとしたり、重大事故の発生にもつながります。油断せず、一層慎重な運転をお願いします。



虐待

聞こえますか？子どもからのSOS

児童虐待の防止等に関する法律では、何人も児童に対し、虐待をしてはならない(児童虐待の禁止)ことが規定されています。

次のようなことに気づいたら虐待行為として疑われます。連絡してください。

- ・たたく音や叫び声が聞こえる
- ・不自然な傷が多い
- ・衣服や体がいつも極端に汚れている

- ・小さな子どもを置いてしよっちゅう外出している
- ・車内に子どもが放置されている、など

「心配だ」と思うだけでも構いません。連絡をいただいた方の秘密は守ります。

連絡先は児童相談所だけでなく、も構いません。役場保健福祉課や、民生委員・児童委員などに早めにご連絡、ご相談ください。

児童相談所では、専門の職員が調査・指導を行い、必要な場合は子どもを児童相談所や施設などに緊急に保護します。

旭川児童相談所稚内分室

☎0162(24)1477

役場保健福祉課福祉係

☎212345 (内線403)

変更

自動車税の住所変更を忘れずに

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方(運輸支局に登録されている方)に納めていただく道税です。



引越し等で住所が変わった場合などは、納税通知書が正しく送られるようにするために、次の手続きを忘れずに行ってください。

■住所が変わった場合

運輸支局で変更登録をし、支局又は道税事務所に自動車税の住所変更の届出をしてください。届出をしないと、納税通知書が届かない場合があります。

■自動車を買った場合

運輸支局で移転登録をしてください。登録をしないと、自動車の売り主の方に納税通知書が送られてしまいます。

■自動車を廃車にした場合

運輸支局で抹消登録をしてください。登録をしないと、廃車にした自動車の納税通知書が送られてしまいます。

宗谷支庁総務部税務課

☎016213312510



提供

臓器提供意思表示カードをお持ちください

臓器移植は、心臓や腎臓、角膜など各種臓器の機能障害に苦しむ患者さんにとって大きな希望となっています。

臓器移植は、善意による臓器の提供があつてこそ成り立つ医療です。「あげたい」「あげたくない」「もらいたい」「もらいたくない」という、どの意思も尊重されます。

大切な家族とよく話し合つて、自分の意思を「臓器提供意思表示カード」に表示し、お持ちください。

「臓器提供意思表示カード」は、保健所、役場、医療機関、薬局、郵便局、警察署などの窓口や、一部のコンビニエンスストアに備えています。
（社）日本臓器移植ネットワーク 東日本支部 北海道連絡所
☎ 011（209） 1490



福祉

居宅生活支援費のお知らせ

身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの障害者（児）の方で、在宅生活をしている方は、居宅生活支援費の申請ができます。申請後、受給者証の発行を受けると、ホームヘルパーの派遣や短期入所サービスの利用ができ、料金の一部が補助されます。

■対象者
町内在住の身体障害者（児）または、知的障害者（児）

※65歳以上の方は、介護保険制度の利用が優先されます。

■内 容

・ 居宅介護
ホームヘルパーによる家事などの介助を受けられます。

・ 短期入所
（指定事業所 社会福祉協議会）
ご家族がお世話できないときに短期間入所できます。

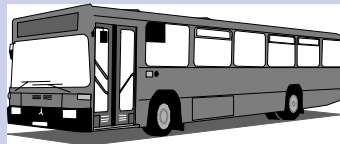
（指定事業所 清風苑）
■ 利用方法
申請後、町から受給者証の交付を受けて、利用する事業所と契約します。利用できる事業所は、居宅支援費の指定事業所であれば、町外事業所でも利用できます。

■ 申請窓口
役場保健福祉課福祉係
☎ 212345（内線403）

生活交通シンポジウム

南宗谷の生活交通を考える

住民の生活を支える公共交通、とりわけバス交通を巡る情勢は、近年の自動車の普及や過疎化の進行などにより、厳しい時代を迎えています。



バス交通以外の公共交通機関がない、ここ南宗谷地域にとっても例外ではなく、こうした時代だからこそ住民一人ひとりが自分達の生活交通を守るためにどうしたらよいかを考えるとよいのです。

この機会に今一度、自分達の地域を見つめなおし、「生活交通のあり方」について、一緒に考えてみませんか。

- 日 時 3月18日（木）午後1時30分～3時50分
- 会 場 枝幸町中央コミュニティセンター（枝幸町役場隣接）
- 内 容
基調講演「生活交通確保を目的としたサポート交通システムの将来展望」
北海道大学大学院工学研究科 教授 佐藤 馨一 氏
パネルディスカッション「南宗谷における生活交通のあり方」

- 参加費 無料
- 申込み 3月15日（月）までに宗谷支庁地域政策課まで
☎ 0162 - 33 - 2510（内線2191）
E-mail sogakazu@pref.hokkaido.jp

平成15年度

国民健康保険

健康優良家庭表彰される

平成15年度国民健康保険健康優良家庭として、次の7家庭に町から記念品が贈られました。これは、浜頓別町国民健康保険に加入し、多年にわたり健康に留意し、保健衛生の向上につとめられ、保険税を完納している家庭に町が表彰しているものです。

▶ 2年間無受診世帯

- 家入 安雄さん（南2条1丁目）
- 坂本キヨ子さん（緑ヶ丘2丁目）
- 平澤 稔さん（緑ヶ丘2丁目）
- 本間 隆さん（戸出）

▶ 5年間無受診世帯

- 奥崎 要さん（安別）

▶ 6年間無受診世帯

- 中條 幸枝さん（日の出2丁目）

▶ 7年間無受診世帯

- 鈴木 ユエさん（北4条2丁目）

問合せ 役場保健福祉課国保係

☎ 2 - 2345（内線405）